事前評価書 年度   R1   整理番号			
事業名•路線名等		無電柱化事業 国道210号(大道工区)	事業主体 大分県
所 在 地		大分市大道町6丁目~大字永興	
事業概要	事業の目的	本事業では、電柱・電線をなくすことによる、災害時における緊急輸送道路としての良好な沿道景観の向上、歩行者・自転車通行の多い歩行空間の安全性向上を	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=880m、W=17.5(25.0) m 【事業内容】 電線共同溝及び裏配線 整備延長L=1,760m 【現況幅員・交通量】 W=17.5(25.0) m、40,227台/日(H27センサス) 歩行者:711人/12h 自転車:1,832台/12h(H30実測) 【重要構造物】 -	
	事業費	C= 280百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和5年度)	
	事業段階毎の 実施計画	1年目 路線測量、電線共同溝設計、調査(地下埋設状況、地質) 2年目 裏配線(移設補償-電線管理者) 3年目 裏配線(移設補償-電線管理者) 4年目 電線共同溝工事(配管) 5年目 電線共同溝工事(配管)	
事業の必要性	必要性·緊急性	1)大分光吉IC〜椎迫入口交差点(大分IC接続)〜国道10号を結ぶ緊急輸送路であり、災害時救援活動開始のための最優先啓開ルートであるが、災害時に電柱が倒壊し通行不可能となる恐れ。 2)道路上の電柱・電線が県都の顔としての都市景観、まちの玄関口へ接続する幹線道路の沿道景観を阻害。 3)通勤・通学時に歩行者・自転車の通行が非常に多いが、電柱があることにより歩行空間が狭小となっている 箇所があり、安全性に課題あり。	
		1)災害時に救助活動や支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能の向上。 2)良好な沿道景観の向上。 3)歩行空間の安全性の向上。	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果 分析	・無電柱化事業のため費用便益比の算出は困難であり、道路の利用状況から総合的に判断する。	
	工法の 妥当性	・交差点部については電線を地中に埋設するものであり一般的な工法。 ・九州地区電線共同溝マニュアル(案)【改訂版】の適用。 ・電柱・電線の少ない区間については裏配線方式の採用により、合理的に無電柱化。	
	コスト縮減	・浅層埋設によるコスト縮減。	
	環境等への配慮	・既設道路敷内に電線を埋設することから地形改変が少ない。 ・電柱・電線がなくなることによる景観への配慮。	
事業実施環境	事業の実効性	・県無電柱化協議会合意(電線共同溝方式・裏配線方式)(R1.7.24)。 ・九州プロック無電柱化協議会合意予定。	
	事業の成立性	・電線共同溝の整備等に関する特別措置法により事業を実施。	
	事業の特殊性	・既存埋設占用管(上下水道、電力、通信など)の配管への配慮。	

・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。

対応方針

## 置 箇 义 1 西大分 臨港道路 かんたん港線 臨港道路 西大分 1 号線 臨港道路 西大分2号線 了8被川水位観測所(県) 大分河川国道事務所 大分出張所 国土交通省 50 大分河川国道事務所 国道210号 大道工区 ,=880m、W=17.5(25.0<u>)</u>m 27 大分臼杵線 56 中炎田不郡線 大分河川国道事務所 大分維持出張所 回